



ほんじょう

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

おしらせ版

9/15

2020 No.162

【ホームページ】<http://www.city.honjo.lg.jp/> 【編集と発行】本庄市企画財政部広報課

本庄市役所 ☎25-1111 (代表) ・FAX 21-8499 ・✉kouhou@city.honjo.lg.jp

News

お知らせ

令和2年度本庄まつり・
こだま秋まつり開催中止
のお知らせ

令和2年度本庄まつり（11月2日(月)・3日(祝)）及び令和2年度こだま秋まつり（11月3日(祝)）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となりました。

★本庄まつりについて：本庄市観光協会本庄支部（商工観光課内） ☎25・1174

★こだま秋まつりについて：本庄市観光協会児玉支部（支所環境産業課内） ☎72・1334

都市計画に関する説明公聴会

本庄都市計画の変更案を作成するにあたり、説明公聴会を開催します。なお、事前に都市計画の原案を縦覧します。

変更する都市計画

- ・土地区画整理事業区域の縮小（本庄新都心土地区画整理事業）
- ・用途地域の変更、地区計画の決定（東富田久下塚地区）

《説明公聴会について》

日時 10月11日(日) 午後2時～3時

会場 市役所6階大会議室

《原案の縦覧について》

期間 9月23日(水)～10月7日(水)（土・日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

場所 都市計画課（市役所2階）、支所環境産業課（アスパイアこだま内）、市ホームページ（随時）

《意見書の提出について》
都市計画の原案のうち、地区計画の原案に意見のある方は、意見書を提出できます。

提出条件 次のいずれかに該当する者
・本原案に係る区域内の土地の所有者
・本原案に利害関係を有する者

提出方法 縦覧場所又はホームページで配布の意見書に必要事項を記入のうえ、10月14日(水)（必着）までに左記へ持参、郵送、ファックス又はメールで提出

提出先 〒367・8501 本庄市本庄3・5・3 本庄市都市計画課
★都市計画課 ☎25・1136・FAX 24・0242・✉tosikei@city.honjo.lg.jp

水道管の漏水調査を実施

水道本管から水道メーターまでの漏水の有無を確認する調査を実施します。

市発行の身分証明書及び腕章を携行している調査員が宅地内に入ることがありますので、ご協力をお願いします。

期間 9月23日(水)～令和3年3月26日(金)頃（土・日・休日を除く）

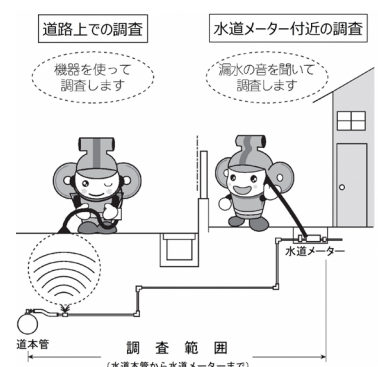
時間 午前9時～午後5時
費用 無料

調査機関 フジ地中情報(株) 東京支店 ☎048・615・0237

※漏水を発見した場合には、お知らせ用紙を投かんじます。調査は簡易なため、不在でも差し支えありません。



【このような調査を行います】



次のことは行っていませんのでご注意ください

- 浄水器のあつせん・販売等
- 水質検査を行い、費用を請求する

○敷地内の水道管（給水管）は老朽化しているため、配管替えが必要など説明し、工事の契約などをする

○敷地内や家屋内の水道管を洗浄し、費用を請求する

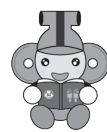
★水道課 ☎22・2151



移動図書館のお知らせ

移動図書館「ほきいち号」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、学校外からの利用を中止しています。

★図書館本館 ☎24・3746



空き家の実態調査を実施

市では、空き家対策の基礎資料とするため、隔年で市内全域における空き家の戸数及びその状態などを把握する調査を行っています。

9月下旬以降、調査員が現地確認します。不審に思われた場合には身分証明書の提示を求めています。

今後の施策を検討するための調査となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査対象 市内全域

調査期間 9月下旬～11月

調査方法 住宅の外観から空き家かどうかを確認

★都市計画課 ☎25・1136

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

市及び市農業委員会では、

任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

○農業委員

任期 令和3年2月10日から令和6年2月9日まで（3年間）

定数 19名

業務概要

- ・農地の権利移動や農地転用に係る許認可業務
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する業務
- ・毎月定例総会、各種研修会への出席等

・農地に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に属する事項に關しその職務を適切に行うことができる方

○農地利用最適化推進委員

任期 令和3年2月10日以降の委嘱の日から令和6年2月9日まで

定数 24名

業務概要

- ・担い手への農地利用の集積・集約化に関する業務

・遊休農地の発生防止・解消に関する業務

・新規参入の促進に関する業務

・毎月定例総会、各種研修会への出席等

・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

○応募方法等（共通事項）

応募期間 9月25日（金）～10月26日（月）（必着）

※土・日を除く。

応募方法 農業委員会事務局（市役所4階）又は市ホームページで配布の各募集要項を確認のうえ、必要書類を左記へ持参又は簡易書留で郵送

応募先 〒367・8501 本庄市本庄3・5・3 本庄市農業委員会事務局

その他

・身分は、特別職の非常勤職員となり、報酬が支給され

ます。

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方や禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる

までの方は、応募できません。

・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方への応募が可能です。兼務はできません。

※問い合わせは左記へ。

★農業委員の募集について：農政課 ☎25・1176

★農業委員会制度・農業委員の職務及び農地利用最適化推進委員の募集について：農業委員会事務局 ☎25・1179

ハロウィンジャンボ宝くじの発売

宝くじの発売

今年のハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円。同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等1000万円。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

お求めは県内の宝くじ売り場へ。

発売期間 9月23日（水）～10月20日（火）

★（公財）埼玉県市町村振興協

会 ☎048・822・5004

60歳以上の皆さんへ

令和2年度埼玉県高齢者等介護職員就労支援事業

介護の仕事は、人を支える社会を支える、やりがいのある仕事です。

県では、60歳以上の方を対象に、県内介護施設等で介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援しています。

対象 60歳以上の短時間勤務の介護の仕事を探している方（介護福祉士を除く）

事業内容

- ①介護に関する入門的な研修に参加
- ②職場見学・体験（任意）に参加
- ③個別マッチングを通して、県内介護施設等への就職を支援

申込 随時受付

※詳細はホームページ

solasto-learning.com/topics_detail.html?info_id=118

をご覧ください。

★（株）ソラスト（県受託事業者）

☎0120・997・963

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用や催し等へ参加の際は、マスクの着用、消毒、検温等にご協力をお願いします。また、掲載している催し等が中止・延期になる場合があります。(市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。)

埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少したテナント事業者に対して、家賃負担を軽減する支援金を交付しています。

対象 次の①②等に該当する中小企業・個人事業主等

①国の家賃支援給付金の給付決定を受けている

②昨年の月平均売上が15万円以上

補助率 月額支払家賃の15分の1の6か月分(上限20万円)

※建物の賃貸借契約が2件以上ある場合は上限30万円。

申請期限 令和3年2月15日(月)まで(必着)

※詳細はホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/yachinshien/index3.html>)をご覧ください。

★埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-0000-678 (午前9時～午後6時)

Event 催し・講座

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守る「応援者」です。私たちができる支援を一緒に考えてみませんか。

日時 10月12日(月) 午後1時30分～3時(受付 午後1時～)

会場 はにぼんプラザ活動室 D・E

講師 小林 良 氏(キャラバンメイト・埼玉県認知症介護指導者)

対象 市内在住者

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具、飲み物、マスク

申込 9月23日(水)から電話又は直接左記へ

★介護保険課 ☎25-1722

Information for foreign residents 外国人の皆さんへ
日本語の勉強がびやま

いつ 毎週水曜日 夜7時～8時30分

ばしよ はにぼんプラザ

もちもの えんぴつ、ノート ※お金はいりません(0円です)。

★本庄市国際交流協会事務局 (秘書課内) ☎25-1158

Sports スポーツ

本庄オータム・ウォーク 2020 連携企画「秋のウォーキング教室②」

はにぼんチャレンジ対象事業

本庄市ウォーキングマップ No.1(約4km) 早稲田の杜ウォーキングコースを歩きましょう。

日時 10月17日(土) 集合 午前8時30分(小雨決行)

※正午頃解散予定。

会場 北泉公民館

講師 市スポーツ推進委員

対象 市内在住・在勤・在学者(小学生は4年生以上で保護者同伴)

内容 ウォーキング、インターバル速歩、スローピング(傾斜地を使った運動)

定員 30名(先着順)

費用 無料

用意 ウォーキングに適した服装、運動靴、飲料水等

申込 9月24日(木)から電話で左記へ



★スポーツ推進課 ☎25-1152



いきいき教室に参加しませんか

はにぼんチャレンジ対象事業

★介護保険課 ☎25-1722

転倒や認知症などを予防し、毎日を「いきいき」と過ごすことを目的とした教室です。

今年度から新たに言語聴覚士を講師に迎え、「年のせいだから」と済まされがちな「食べ物が飲み込みづらい」などへの対応策も学べます。

会場と日程

会場		10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庄会場	①はにぼんプラザ多目的ホール【毎週金曜日】	2日	6日	4日	休み	5日	5日
	②勤労青少年ホーム体育室【毎週木曜日】	8日	12日	10日	14日	休み	11日
	③はにぼんプラザ多目的ホール【毎週火曜日】	27日	17日	22日	26日	休み	23日
児玉会場	④セルディ 2階大・中会議室【毎週火曜日】	20日	10日	15日	19日	16日	16日

※本庄会場での参加は、①～③のいずれか1つの会場に決めて毎月同じ会場でご参加ください。

《①～④共通》

時間 午後1時30分～3時

講師 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等

対象 65歳以上の市内在住者

費用 無料

用意 運動する服装、汗拭き用タオル、飲み物、マスク
※勤労青少年ホームは室内用運動靴をお持ちください。

申込 電話又は直接介護保険課へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 市長からの緊急メッセージ

市民の皆さま

8月中旬以来、新型コロナウイルス感染症に関連するPCR検査で陽性と判定された方（以下、陽性者といいます。）が、本庄市及び児玉郡において増えています。8月17日から9月3日現在までの陽性者は本庄保健所管内（児玉郡市）で46人（うち本庄市34人）、このうち感染経路不明の方は数名で、多くは陽性者と一緒にお店等で飲食を共にした方、またそのご家族です。

春のいわゆる「第一波」のころ、私たちは「緊張感」をもって生活していました。当時も陽性者は出ましたが、市民の皆さまの予防行動で感染拡大は起きませんでした。外出時にはマスクをし、帰ったら手洗いを励行する、3つの密を避けた生活を送るなど、一人ひとりの心がけで乗りこえました。

この原稿を書いているのは9月3日です。15日に状況がどうなっているかわかりませんが、幸いにして感染拡大が収まっていたとしても予防は必要です。

新型コロナウイルスの感染は、互いの唾液の飛沫が拡散しやすい「場面」で起こります。ぜひ一人ひとりがあらためて、予防のための行動を心掛けていただきたく願

いします。

また、誰も望んで感染する人はいません。感染された方やそのご家族のことを詮索せず、快復を祈りましょう。あわせて、日夜感染症と向き合う保健医療関係者、感染予防に神経を使われているさまざまな職種の方々やそのご家族にも感謝いたします。

親しい友人やご家族と楽しく飲食し、語れる空間を提供してくれるお店は大切です。不幸にして感染が発生したお店への偏見を持たず、温かく見守ってください。そしてどうすれば感染予防をしつつ楽しい時間を過ごせるか、お店も来店者も共に考えることが必要だと思います。正解はなかなか見つかりませんが「やっぱり本庄市のお店（お客）は違うね」と評価されるよう、工夫して参りましょう。

コロナ禍は急速に収束することは難しいと思います。新しい時代の中で、自分たちの行動をできる範囲で見直しながら、感染拡大の防止に、みんなで力を合わせて参りましょう。

本庄市長 **吉田信解**

※このメッセージは、9月3日に市ホームページへ掲載したものに一部修正を加えました。

